

## 松戸市健康づくり推進会議の組織変更等について

### <これまでの経緯>

- 平成 25 年 松戸市健康づくり推進本部を設置
- 平成 26 年 「松戸市健康づくり推進会議」にて審議を行い、松戸市健康増進計画「健康松戸 21Ⅲ」を策定
- 平成 27 年 「松戸市健康づくり推進会議条例」を制定
- 平成 28 年 自殺対策基本法改正、自殺対策計画の策定が市町村の義務となる
- 平成 29 年 「松戸市健康づくり推進会議」のもとに、「松戸市自殺対策計画策定部会」(計画策定後は「松戸市自殺対策推進部会」に名称変更)を設置
- 平成 31 年 「松戸市自殺対策計画」を策定
- 令和 6 年 「第 2 期松戸市自殺対策計画」を策定

### 松戸市健康づくり推進会議

#### 健康増進計画の策定・普及・推進に関する事項調査・審議等

学識経験者、医療、福祉、経済労働などの民間団体より推薦を受けた委員(20人以内)で構成  
※年2回程度開催

#### 健康松戸21Ⅲ推進部会

特定事項の調査審議  
※年 1 回程度開催

#### 松戸市自殺対策推進部会

特定事項の調査審議  
※年 1 回程度開催

### <現在の課題>

- ・健康づくり推進会議の中で2つの計画を審議するため、議論の深掘りが難しい。
- ・自殺対策を推進するため、より幅広い関係機関に参加してもらう必要があるが、現在の体制では増員できない。

### <今後の方向性>

自殺対策計画の策定及び推進に関する事項について、松戸市健康づくり推進会議の所掌から独立させた附属機関「松戸市自殺対策推進会議」を設置する(条例で規定)

### 松戸市健康づくり推進会議

#### 健康増進計画の策定・普及・推進に関する 事項調査・審議等

学識経験者、医療、福祉、経済労働などの民間団体より推薦を受けた委員で構成 ※年2回程度開催  
必要に応じ部会を設置

### 松戸市自殺対策推進会議

#### 自殺対策計画の策定・推進に関する 事項調査・審議等

学識経験者、関係団体・関係行政機関の代表者、市民などの委員で構成  
※年2回程度開催